

LGBTのことそして人権

—誰もが生きやすい社会へ—

なんもり法律事務所弁護士

南 和行

— 目 次 —

1. はじめに
2. 「LGBT」という言葉について
3. 同性愛者（ゲイ）である僕自身のこと
4. 「一橋アウトティング事件」
5. 「割り当てられた性別」と「性別の自覚」
6. 「Kスポーツクラブ事件」
7. 「社会的性別」と「自分自身の性」と
8. 行政や企業からはじまる取り組み

1. はじめに

大阪から来ました、弁護士の南と申します。去年も長崎での弁護士会で研修をお手伝いさせていただいたので、長崎には一年ぶりぐらいになります。長崎市内を車で案内していただくと坂道がいっぱいあって、その道が石畳のところがあったりして、町並みや景色などで長崎に来たということが分かって、何度かしか来たことがないんですけど、来る都度にワクワクするような気持ちです。

さて、今ご紹介いただきましたが、今日、私がお話しさせていただくのは、「LGBTのことそして人権」です。企業向けの人権講座ということですが、先ほどのお話にもありましたように、今LGBTの人権という言葉やテーマがいろんなところで上がってきている。それは今の時代になったから急に出てきたような話ではなくて、実は今までも社会にたくさんあった問題が、ようやく人権問題として意識されてきたということです。そして、企業の人が今後いろんなところでそういうことに気付く、あるいは直面した時に相手を傷つけない対応をするということは、別に何もすごいコストがかかるとかリスクを負うということではなくて、むしろ働いている人や関わっている人がのびのび出来るんだと、そしていろんなことをおっかなびっくりでする必要もないということを知ってもらえたらと思います。

2. 「LGBT」という言葉について

まず、LGBTという話ですが、LGBTという言葉の確認をします。L（レズビアン）女性の同性愛者、G（ゲイ）男性の同性愛者、B（バイセクシュアル）両性愛とも言います。これは、性的指向の問題です。T（トランスジェンダー）、割り当てられた性別の不一致の問題。それはどういうことかということ、自分は男だあるいは女だと、生まれた時の身体の特徴で戸籍の性別や名前を付けられたりするわけです。そこで自分は違うなという状態がトランスジェンダー。このトランスジェンダーという人の状態について、性同一性障害という言葉を知っている人もいます。性同一性障害という言葉は、トランスジェンダーの人全部に一致する言葉ではなくて一部分を指す言葉です。場面によって使い分けます。どういうことかということ、分かりやすく言えば医療の現場であるとか、あるいは戸籍の性別を変える法律の手続きで、家庭裁判所で使うのが性同一性障害という言葉です。

こういうふうにLGBTの意味をひも解くと、およそお分かりになると思いますが、上の三つは恋愛感情とか性的な関心がどういう性別に向くのかということの問題です、性的指向ということの問題。トランスジェンダーは何かと言うと、性自認（性同一性とも言うんですが…）、自覚する性別は何か、自分の自覚する性別についての問題です。実はこの性的指向と性自認の問題、そのいくつかの特徴をLGBTと並べて一緒にたにしている言葉ですが、この性的指向、性自認、性同一性、これはそれぞれ実はもともとは別の問題です。でも、なかなか別の問題というのが分

かってもらえない。「LGBTという変わった人がいるんでしょ」というふうに、まずこの言葉で誤解をされることが多いです。

僕たちは結婚式を挙げました。僕と連れ合いは二人で弁護士事務所をしています。この人が僕の連れ合いですが、今日も大阪で僕の代わりに裁判所に行ってくれています。僕の母が今一緒に働いていて、事務員さんをしています。そういう誤解をどこで感じるかと言いますと、「僕は男性の同性愛者Gの弁護士です」というと、「どっちが男役、女役？」ということをよく言われます。あるいは、「なんで女の人の格好をしてないの？」と言われます。これは性的指向と性自認の問題、あるいはトランスジェンダーと同性愛とは違うという問題がごっちゃになっています。「男を好きな男の人で性的指向の問題ですよ」と言っているのに、「普通の男の人じゃないんだったら女じゃないの」という誤解がある。僕らがこういう話をすると、「なんで女の人の格好をしてないの」、「なんで普通の男の人なの」、「どっちが、男役、女役」とか、本当にすごく言われます。あるいは性的指向とか、性自認についての問題も大きいです。「家族は悲しまないの」とか言われます。お母さんと一緒に働いていると言ったら「そんな親不孝やな」と言われたり、講演でこういう写真を出したら「この写真であんたのお母さん笑っているけど、心では泣いているぞ」と言われたことがあります。「あんたうちのお母さんといつから知り合いなん」という話ですが……。そういうふうに、言ったらいかんことと思ってしまうわけです。そういう人たちは、表に出たらアカンというふうに思う。とにかく普通の男の人じゃないということに十把一絡げにとらえてしまうということが、性的指向や性別についての誤解です。

皆さんの手元のプリントの3ページのところに書いていますが、実は性を表す言葉はLGBTだけではないのです。異性愛（男の人で女の人が好き、女の人で男の人が好き）という人は、ヘテロセクシュアルという呼び方がある。これが要するに普通ってことやろと言うかもしれませんが、そうではありません。あなたは、たまたま男で女が好き。あなたは、たまたま女で男が好きだったというだけです。別に普通ということがあるわけではない。あるいはトランスジェンダーの対義語でシスジェンダーという言葉もあります。シスジェンダーというのは、割り当てられた性別について違和感がない人。僕もそうですけど、生まれた時に男の子と言われて男の子の名前を付けられて、男の子として育てられたことに、別に「そうだな〜」とたまたま自分が思ってきた。こういうふうに、普通だと思っていた人にも呼び方があります。変な話、自分が普通だと思ってしまうと自分と違う人のことは棚に上げて、十把一絡げで普通じゃない人ととらえてしまう、それがまとめてLGBTというところに実は問題の本質があります。誤解を解くためにはこのLGBTの問題についてまず知らないと、いきなり「あなたたち普通と思っているけど、普通って何ですか？」みたいなことを言われても困る話なので、まず性の問題“LGBT”という言葉について今日は知ってもらえたらと思います。

3. 同性愛者（ゲイ）である僕自身のこと

さて、このLGBTのGです。男性の同性愛者として、私は皆さんの前で話をするので、少し自分の話をしてみたいと思います。これは男性の同性愛、ゲイである僕自身のことです。よく聞かれるのは「あなたはいつから同性愛やった」、「何で、同性愛になろうと思った」ということを言われます。もしかしたら、自分が普通やと思って生きている人からすると、そんな普通じゃないことをわざわざ選んでやっていると思われかもしれませんが、果たして、そもそもそういうものでしょうか。同性愛は、恋愛や性的な気持ちの問題です。僕はそれこそ小学校の時に何か好きだなとか、あの子と一緒に学校帰りたいな、席替えはあの子の隣が良いな、あの子ともっと仲良くなりたいな、家に帰ってもあの子どこでどうして遊んでいるのかな、と思う相手が男の子だった。それに気付いたということだけです。

今日から僕は同性愛で行こうと思ってやるわけじゃない。それは、今日からこの人のこと好きになろうと思って好きになるわけじゃないのと同じです。ただ、じゃあ何でそこで自然に「僕、〇〇君好きやわ」と言えなかったのか。それは気づいた時には言えない社会だった。そういった初恋の気持ちは小学生低学年ぐらいの時ですけど、小学生の時になれば世の中はどうも男の子は女の子が好き、女の子は男の子を好きと決まっているようだ、それは決まっているというよりも、そうでないと正しい男の子ではない。男の子は女の子を好きでないと、正しい男の子ではないと決まっているみたいな感じがしていました。それは僕が勝手に思っていたわけではないです。たとえば、幼稚園の時からテレビアニメを見るわけです。「ドラえもん」をつけたら、のびた君もスネお君もジャイアンもできすぎ君も、みんなしずかちゃんのことを好きなんです。しずかちゃんも、私は男の子に好かれているわという振る舞いをするわけです。だから、男の子と女の子しかセットはない。恋愛とかそういった矢印は男の子から女の子、女の子から男の子の方向しかないと思う。思うだけじゃなくて、テレビをつけたらそれこそ最近30年ぶりに復活した「^{ほも}保毛^{おだ}尾田^ほ保毛^お男」とか言っていますが、男で男を好きな人はテレビをつけたら「ホモ」、「オカマ」、「気持ち悪い」と言ってからかわれているわけです。あるいは、性的に普通の男の人じゃないみたいに十把一絡げにして、昔はトランスジェンダーの人をニューハーフとかミスターレディと言って、テレビ番組で見世物にするようなものもありました。「私は学生の頃こんな男の子でしたけど、今はこんな綺麗になって〇〇でお店やっています」みたいなことを、テレビで言ったりするのがいっぱいありました。とにかく、普通じゃない男の人というのは、男女(おとこおんな)と呼ばれたり、オカマやホモと呼ばれたりした。中には普通じゃない男の人は、普通の女の人になるために女になっているみたいなことを言われる。まず同性愛の僕自身に届く情報は、同性愛に対する否定的な情報でした。そのほか、同性愛とトランスジェンダーをご

っちゃんにした情報しかなかったわけです。

そういう社会ですから、ばれたら生きていけなくなるみたいに思っていました。中学校や高校になって同性愛という言葉がチラチラ耳に入るようになり、「ああ…そうか、僕は今男の子に感情があるということを知られたらテレビの中の人みたいにからかわれたりいじめられたり、さらし者みたいになるのかな」と思いました。この下の写真、いくつかありますが、特徴的なところでいくと、これは僕が中学校の時の修学旅行の時の写真なんです。中学校の修学旅行ってクラスメイトの女の子といっぱい写真に写っています。僕は女の子になりたいわけではなかったのですが、中学校の男の子の友達ってすぐに「〇〇ちゃんが好きや」、「〇〇ちゃんに告白した」、「彼女が出来た」とか、女の子に対する性的関心や性的体験がどれだけあるかということばかりを話すような感じだった、男の子のコミュニケーションというのが。じゃあ自分は男の子が好きで女の子を好きじゃないから、もうそこに身を置けなくなります。身は置くものの、嘘をつくしかないんです。「好きな子おるの」と言われて、クラスの女の子の名前を挙げたら具体的に告白しろとかそんなになったら嫌だから、「習い事でたまに来て隣の中学校の年上の〇〇さん」と、知らない名前を言ってみたりしていました。そういうふうに、男の子の付き合いというのがすごくしんどい。それは、ばれたら生きて行けなくなると言ったら大げさですけど、そんな世の中であつたらあかんことに違いないと思っていたから、女の子の友達との付き合いが楽なんです。どういうわけかと言うと、「昨日テレビでアレ面白かったねとか、新しいCD買ったら貸してね」という話で済むんです。それは別に、恋愛とか、男の子、女の子好きという前提で話さなくていいからリラックスできる。でも男なのに女の子とばかり遊んだりしていたら、「女の中に男が一人」、「女たらし」と言って、これはまたからかわれる。中学とか高校生ぐらいの人間関係というのは、緊張を伴うものでした。そんな感じで、自分は気づくと同性愛だったというだけなのに、世の中には否定的な情報しかなくて、「これは自分はばれたら生きていけなくなる」という思いは、おそらく多くの同性愛の人に共通したことではないかなと思います。もしかしたら、これはトランスジェンダーの人も同じような気持ちだったと思います。よく言われるのが、中学や高校の時に制服がありますよね。これはちょうど朝日新聞の記事に載っていたのをさっきいただきました。男の子は男の子の制服、女の子は女の子の制服。そこで「絶対あんたは男や、あんたは女や」ってなるわけです。トランスジェンダーの人はそこで「嫌やなあ」と思う。自分は自然に男やと思っているのに、どうも身体が女で戸籍が女やから、スカートをはかなあかん。でもそれを違うと言ったら、変なことを言う人やと思われる、同じことですよ。ばれたら生きていけなくなると思うとか、否定的な情報しかないというのは多くのLGBTに共通することだったのではないかなと思います。

そういうことは実際に新聞の記事にもなっています。これは2年前の記事で、兵

庫県にある宝塚大学の日高先生という人の調査ですが、同性愛者など性的少数派の男性は10代の時に44%がいじめの経験をしているという記事がある。この先生の調査では、10代の男の子の自殺や自殺未遂の大きな原因として性の問題があると言っています。自分が他の人と違うから嫌だな、あるいは自分の性の問題について否定的な情報しか世の中になくから、なにかの拍子に「いや、自分なんて…」とってしまう。僕は激烈ないじめを受けるということはありませんでしたが、それはただ単純にラッキーだったと思います。僕はそういう意味では、いろんなことは悩んでいました。ばれたら生きていけなくなると思っていたけど、一方で小学生、中学生、高校生の生活はそれだけで成り立っているのではない。学校の勉強がどうしてこうして、点数が良かった、あるいは大学進学がどうだった、他にも特技があって人気者だったとか、そういうことがあれば何とかやっていけますよね。そういうところでいけば、僕は幸いにも勉強したらよく出来て、合唱大会ではピアノ伴奏弾いていたような子やったから、中学校や高校でのクラスの中の自分の居場所というのは、何となくは確保が出来ていました。「南君は女の子の恋愛の話になったら、ピタリと何も話さなくなる人だけど、でも学級委員はいつもやっているし…」みたいな感じです。でもみんながみんな、そういうわけではないです。そんな具合に、複雑な子どもの人間関係を泳いで行けるんだったらいいんですけど、そうだとやっぱりしんどくなるのかなと思います。ただ僕は一方で、だからと言って同性愛のことを自分で肯定的に受け止めるというところまではなかなかありませんでした。大学生になって自分の自由な時間も増えて一人暮らしもして、好き勝手に生きれるようになって男の友達のように同性愛の友だちも出来、恋人が出来て、あるいは性的な体験もしてという感じで、自分が同性愛ということ自体は自分の中ではだいぶ否定的にならなくなっても、やはりそれは人に言えることではないとまだ思っていました。それでも、友達数人には、自分のことをもっと知ってもらいたいから、ずっと仲良く友だちでいたいからということがあります。

家族には絶対言えないと思っていました。というのは、家族の関係というのは、切れることがないじゃないですか。いろいろ言ってもどこで何しているのかなというのが気になって、お父さんお母さんは出来るだけ元気でいてほしいと思う。そういう気持ちは僕も当然持っているわけです。そういう中で大学生になったとしても、ふり返ってみれば、お父さんお母さんは良いお父さんお母さんやったなと思います。でもそこでふとよみがえるのは、中学校の時にテレビを見ていて、今でいうAKBみたいな子が歌って踊っていると、うちのお母さんが「あんたこの女の子の中で、どの子が一番好きなの」と言う。そこで僕は「ウワァどうしよう、ただ単に面白いなと思って見てるのに、お母さんはやっぱり僕が女の子を好きと思ってそういうことを聞くんやな」と。でもそこで「僕男の子が好きやで」なんて言ったらアカンと思うから、その時に「このアイドルやったら、右から2番目の背の高いショート

カットの子が好きかな」と言ったら、お母さんは「じゃあ、この子は将来こういう子と結婚するのかしら」と思う。そういったコミュニケーションは、家族が仲良ければ仲良いほど、積み重なっているわけです。そうなると、「僕が今さらお母さんやお父さんに同性愛と言ったら親不孝じゃないのか。親が自分に投影しているものをつぶすことになる、親を裏切ることになる。そんなん言ったらあかん」と最初は思っていました。

それが、ところが・・・というふうになりました。家族が好きだからと書いてあるのですが、どういう出来事があったか。これは僕の子ども時代の家族写真です。これが僕で、これがお兄ちゃんとお父さんとお母さん。なんてことはない4人家族ですが、僕が大学4年生の時にお父さんが急に亡くなります。お父さんは非常に自由と人権を愛する人だったので、“あなたの人生はあなたの人生だ”ということを経験子どもにも言う人でした。「お父さんの思うように生きてくれなんてことは、お父さんは一切死ぬまで言わない」と言っていて、本当に死ぬまで言わなかったです。僕の中には、いつかは家族の中で同性愛ということを通して通じる人はお父さんやろなと思っていたところがあって、ところがそのお父さんが急に死んだもんですから言えなかった。その時僕がどう思ったかという、残念だなと思ったんです。お父さんは自分が大好きだった子どもを半分しか知らずに死んでしまった。僕もお父さんに自分のことを嫌いでもなんでもないので、自分のことを半分しかお父さんに伝えることが出来なかった。僕は浄土真宗の本願寺派で、極楽浄土とかをそこまで思うわけではありませんが、父が草葉の陰で天国なり極楽浄土で子どもがどうしているかなと思った時に、お父さんは残念ながら僕が男の恋人と楽しく暮らしているとは思ってもよらない。それはそれでかわいそうやなど。本当のことを知っている方が絶対幸せやのにと考えた時に、やっぱり家族の関係が大事だから、大好きな家族だからこそ自分のことを伝えておきたいと、お父さんが死んだ時に思いました。というのは、その当時は大学生だからまだ家族をやっていますけど、そのうち僕が働き出すと、お兄ちゃんやお母さんは「あいつは働き出してもいつまでも独身やな、彼女もおらんのかな、お見合いは・・・、今度帰ってきたらええ彼女おらんか聞こう」となると、僕はその都度「いややな〜」。学生時代は結構仲良かったのに、今は家に帰る度に「彼女は、結婚は？」と言われる。この人はきっと僕が男の子を好きなんて思ってもいない。そんなことを言う都度、僕が嫌な思いをしていると分かってへん、もう嫌やな、盆や正月に家に帰るのもやめようかなと思うかも知れません。そんなふうになるんだったら、本当に自分が何をしてもどう思っても何に幸せと思うかということを行った方がいいと思って、僕は父が亡くなった時に「お母さん、お兄ちゃん、実は僕は同性愛なだけでさ」というようなことを言った。僕はびっくりするとは思ったけど、まあ話せばわかると思っていたんですが、意外と大変でした。兄なんかは「国によっては死刑になるんやから、殴られへんだけありがたい

と思え！」みたいなことを言いました。そこまで言うかという感じで思いました。母親はびっくりするを超えて悲しいと言ったんです。それが非常につらかったです。そこから、私と母で話があるんですけど、ちょっと今日はそれを動画で見てもらえたらと思います。これはヤフーニュースと出ていますけど、去年の5月なので今から一年半前ぐらいに撮影されて、ずいぶん今より痩せています。ヤフーのニュース特集をするということで、僕と僕の連れ合いと一緒に暮らしている所にちょっと取材に来られて、母のインタビューもあったりして、僕の仕事ぶりなんかも見られる動画になっています。これをちょっと見ていただけたらと思います。

～ビデオ視聴～

2LDKの分譲マンションで一緒に暮らす南和行さんと吉田昌史さん。2人は5年前、結婚式を挙げた。だが、法律上は他人のまま。日本では同性婚が認められていない。生きづらさを感じることもあるという。

南：「火災報知機の点検で、全部の部屋を回られるじゃないですか。二人でいて順番に部屋を見て行って、寝室入ってベッドが二つ並んでいて、同性愛ということで直ちに男の人は性的な関係をイメージしちゃうって、“うわぁ、男同士で住んでるって何やろう”とか思われたらどうしよう…、別に思われてもどうもないんだけど、“えっ！”っとなるのが嫌というのはずっと思ってなくなるらない」

2人の仕事は弁護士、毎日一緒に出勤する。3年前、彼らは法律事務所を立ち上げた。ここが親子3人で働く職場。南さんの母ヤエさん。二人の関係を受け入れるまでには、長い時間がかかった。

南：「母はなかなか自分が今まで思ってもいなかったことだから、どうしても否定をする感じで言うんです。“治らないのか？”とか“誰かにそそのかされているだけだろう”とか。僕は男の人しか好きになれない。カミングアウトされた母ヤエさんは、どんな思いだったのだろうか」

母：「いつかすごい素晴らしい女の人がそこに来たら、そんな考えはパッと変わって女の子が好きになるん違うとか。自分の息子がそういうのであるというのが、それで普通に結婚しないと思うと、悲しかったり思うんです」

南：「それは結局、孤独じゃないために僕が鼻つまんで、“女の人と無理に結婚して楽しくないな”って思っていたら、その女の人の立場はどうなるの？お母さん”って言

ったり、そういう不毛な議論を本当に明けても暮れても……。駅からでも電話して“お母さんさっきの話やけども”って…」

母：「和行の話があると、私に一生懸命分かってもらおうというその姿が分かるように…。もう和行を受け入れなという感じで、この子を悩ましたらアカンという気はありました。だから今良かったと、私がさっさと頭を切り替えたのが。理解出来て」

母は二人の関係を受け入れた。

母：「吉田君は優秀やから、ご飯は作ってくれるし和行にはすぎた人やと思うくらい、やっぱり同性婚を公言した一号ってことになるう…。他にも公言してるだろうけど、そういうふうにしてきちんと全うしてほしいと思います」

～ビデオ視聴 終わり～

母も最後はこういう感じだったんですけど、本当になかなか……。今思うと何がという話ですが、やっぱり同性愛だというだけで大騒動になるっていうのは、今の日本の社会だと現実です。

これは僕と彼の結婚式の写真ですが、ここに写っているのは兄と兄の奥さんです。兄は小学校から知っている人と結婚して僕もよく知っている人でした。兄はどうだったかという、それこそ「国が違ったら死刑やぞ」と言ったんですけど、実は当時からこの人と付き合っていて、この彼女が当時はバックパッカーをしていた人でそれこそ3か月日本でバイトをしたら半年間海外に行っていたり、南米に行ったりって聞いてたのに今エジプトにいるって手紙が来るようなタイプの人で、いろんなところでいろんな体験をしているんな価値観が世の中にあるということを当然知っている人でした。それこそ兄が血相を変えて「弟が同性愛とか、よく分からんこと言いだした」と言ったら、「あなたね、なぜお父さんが死んだ大変な時期に、そんな弟が同性愛という、正直どうでもいいことであな達は大騒ぎをしているんだ。そんなん別に、世の中人がいっぱいいるんだから家族に一人ぐらい同性愛がいてもおかしくないやん」というようなことを言われた。お兄ちゃんは身近なしかも大好きな彼女から言われたらコロッと「ごめん、ごめん。この前なんか国によっては殺す、殴ると言ったけど、何かそんなもんでもないらしいな」みたいな感じで、だからやっぱり知ってる知ってないとか、そういうものなわけです。知らなかったら母みたいになる。ちなみにこの結婚式の写真の中で、母はこれです。これは吉田君の兄です。吉田の親はと言いますと、吉田の親は別に反対していなかったわけじゃなく、実は

僕と吉田が出会った時、大学生の時には彼のご両親はもう亡くなっていました。彼のお母さんは中学校の時に、そして彼が大学生になった時にお父さんが亡くなっていました。僕と出会った時、彼はお兄さんが働いてくれて、彼が大学へ行って隣の家に住んでいるおばあちゃんの介護を彼が主にしている生活だった。さっき母は、まるで嫁を見立てるように料理も作ってくれるみたいに言ってたじゃないですか、あれは吉田が小さい頃から家事をそういう感じでしているのです、お料理もお弁当もよくしてくれる。うちの家事分担は僕が外でよく働いて、彼が結構家のことをやってという感じです。同じような話を中学生や高校生にすると、「なんで吉田君は女役なん」って聞かれたりする。やっぱり、家の中に二人で大人が住んでいてどっちかが家事をするというと、それは女の役割と今の子どもたちは思っちゃうんです。「違うよ、吉田さんは昔から早くにお父さんお母さんが亡くなったから、お家のこと全部自分でする人で、僕はどっちかという甘やかされて育ってきたからお料理の一つも教えられず、今に至って吉田君がやってくれているんやで」と言うと、「アッ！そっか！」という具合に、中学生とかは不思議に納得してくれます。ただ、そういう感じで僕らが母と、ああだこうだともめていた頃は、ちょうど僕と彼が司法試験を受けるとか言っていた時期で、その後二人とも弁護士になってくらいから母も交えて一緒に食事とかよくするようになりました。そして二人とも別の事務所で弁護士をしていた時に結婚式を挙げました。その後二人で事務所を独立するという時に、なかなか事務員さんを雇うお金がないから「お母さん、ちょっと電話番号でいいから出てきてくれへん」みたいな感じで、今も電話番号で座ってくれているというところですよ。もちろん、他にも事務員さんがいます。

ただ、こういった私達のような話というのは、例えば、二人が弁護士だという仕事上のメリットとか、あるいは良くも悪くも2人そろって親は僕の母だけだったという点もあります。これが、親が4人いて一人でも「俺はいつまでたっても同性愛なんて」と言う人が混じっていたら、こんなに結婚式をした写真を皆さんの前に出せないかも知れない。何がと言うわけでもないのに、なぜか言ったとたん拒否される、否定される。あるいは不幸せと決めつけられるとか、何か気持ち悪がられるとかそういったことです。結局そこだけとらえて大騒ぎされて嫌だなという感覚があるから、多くの人と言えない。言えないから余計しんどくなる。言えない中で、日常の中で言わなかったら、突然異性愛だとされるから「お前は何で30過ぎてても結婚せえへんのや」みたいに会社で言われる。「お前はもしかして結婚せえへんけど、もしかしてこれか」と言ってからかわれる。からかっているつもりでもない、セクハラと言われる方が悪いんですよということではなくて、やっぱりそこに嫌だなと思う。何で嫌かと言い出したら「お前嫌って言うことは、ホンマにこれなんか」と言われるわけです。もう、堂々めぐりです。そんなことが実際あると思います。そういうふうに自分が同性愛であることを肯定しにくい社会ですし、さっき僕がビデ

オの中で言っていたように同性愛の偏見で嫌な思いをする社会です。

4. 「一橋アウトティング事件」

ヒューマン・ライツ・ウォッチという人権団体が、学校におけるLGBTの子どもたちへのいじめなどの問題の調査を発表したりしているんですが、実際あるんです。だからよけいに言えないという悪循環、ずっとその悪循環がぐるぐる回っている。その悪循環の中で同性愛をめぐるちょっとした事件のことを一つお話します。これは私たちが原告代理人をしている裁判です、東京の裁判所です。実は昨日もこの裁判で僕は東京に行ってきました。一橋大学という所があります、国立大学でなかなか有名で偏差値も高い大学です。ロースクールという制度がありまして、何かというと弁護士や裁判官、検察官になろうと思うと、昔は大学出た人は誰でも司法試験を受けることができました。今はロースクール（法科大学院）と言う、特別な大学院を出ないと司法試験をまず受験出来ない制度になっているのです。そこで、一橋大学にもロースクールがあり、実はすごく優秀です。東京大学とか京都大学よりも司法試験の合格率が高いロースクールです。

その男子学生の子が、同級生の男子学生に「あなたのことが好きなんだけど」というような告白をしたんです。当然その告白するということは自分が男の子を好きな男の子だということも一緒になるわけです。そこで告白された子は「いい友達でいようね」と言ったんですけど、2か月後にこういうLINEを投稿するんです。大学の仲良しグループのLINEグループに「ごめん、〇〇。俺、もうお前がゲイであることを隠しておくこと無理だ」と。そうして、突然自分が同性愛だということをクラスメイトにばらされたわけです。どういう意図があってこの子がばらしたかという話は、裁判の中ではそれなりの言い分を言うんですが、ただ別にこのばらされた子は無理に性的な関係を求めたとか、ストーカーをしたとか、そういうことは天地神明に誓ってない。いろいろ彼なりの思い込みの中で、ばらした子はこんなことになってしまった。「やったらあかんやった」ことと思っているようですが、それでばらされた方の子はどうなったかという、心身の不調にやっばりなったんです。自分の隠しておきたいこと、あるいは人に言っていないことをこんなふうに攻撃材料で言われる、僕もうこの学校おられへんみたいな気分になるわけです。でも司法試験を受けて弁護士になろうと思っていたら、この学校を辞めるわけにはいかない。というか、そもそも何で自分が被害者なのに自分が辞めるとか辞めないとか考えないといけないのか、これおかしいやんと思って、おかしいと思った彼は大学のハラスメント相談室に相談に行きます。「これはセクハラではないですか。性についてのことで嫌なことされたわけですから、セクハラに当たらないですか」。そして、セクハラハラスメント担当の先生は「いや、あなたが傷つくのはあなたが自分が同性愛ということを受け入れてなくて悩んでいるからだ。あなたが同性愛をも

っと自分で堂々とすればこんなことで傷つかないでしょう」みたいなことを言って相手にしてくれなかった。そして、しょうがないからロースクールの教授にこの加害者の子に謝罪してと思うから、謝罪の場を設けてくれませんかといったことを先生に頼みに行く。先生はロースクールの教授で憲法の先生です。「いや、これは学生間のトラブルだからね」と言われ、さらにほかの事務職員、教職員に「学生間のトラブルの相談がありましたけど、ばらされて怒っている彼の気持ちがおさまるのをみんなで時間をかけて待ちましょう」みたいな感じで何もしてくれなかった。結局ほったらかしにされたわけです。その結果彼の心身の不調は、すごく長く続いて、その2か月後の8月に、授業中の校舎からその子が転落して亡くなるという事件が起きました。

これについての裁判です。もちろんばらしたのがいけないというのが大前提ですが、何で大学のハラスメント相談とかロースクールの教授は「あんたが悪い」みたいなことを、ばらされた方に言ったんだろうという話です。「あなたが傷つくのは、あなたが同性愛で悩んでいるから」とか、「相手の子に謝罪の場を作ってください」と言われた時に「そんなもん、学生間のトラブルやろ」と、他の先生はこの怒っている子がいつか気持ちがおさめるのを待とうという感じでした。何で誰も「それは悪いよね、それはやったらあかんよね」って、やったらあかんことをした子にあかんって、誰も言うてくれなかった。「あなたが悩んでいるからだ」、「あなたが同性愛だから気にしすぎて傷つくんだ」と言われる。それは全くおかしい話です。同性愛であるということに悩むか悩まんかといったら、今の日本社会ではそのことは永遠に悩むわけです。僕だって同性愛であることを明らかにして、何も恥ずかしくないと思って生きていても、何か嫌なことを言われたりしたら「嫌だな」と思う。でもそのことと、外の誰かが同性愛のことをばらしたり、嫌なことを言ったために傷つくのはその本人が弱いからですか、ということです。女の人を女だという理由で嫌なことを言われる場面はいっぱいあります。例えば、男の人であれば寝ぐせで会社行っても何にも言われないのに女の方はすぐ言われる、「女のくせに」と言われることがいっぱいあるわけです。じゃあ、その時に女を辞めたらいいんですかという話と一緒に。そうではなくて、やっぱり悪いことを言う、人が傷つくことをする、人が嫌だなと思うことを言う、それがアカンということはどういう切り口の話でも一緒です。ところが、同性愛の話になったら「あなたがアカンのや」みたいな話を、国立大ですごい頭いい人しか行かないようなところでも言われる。それはすごく問題じゃないかということで今裁判をやっています。

ただ、裁判の中でも大学は「何にも悪くない。同性愛を苦に自殺したんであって、ばらされたから自殺したんじゃない」と今でも言っています。この問題を認識してもらいたいのは、結局人権の問題というのは学歴的なものとか、そういう教養的な問題とは全く無関係にいろんなところで起こるんです。逆にそういうことが起こら

ないところは起こらない。人の痛みとかこれを言ったらこの人傷つくとか、あるいは何かの拍子で傷つく人がおった時にその人の傷ついているのが嘘じゃない、ホンマに嫌な思いをしてるといふのを周りで支えてあげないといけない。何とか次はそういうことが起きないようにしてあげないと、そう思えるかどうかというのが、実は企業でも学校でも役所でも問われることです。

5. 「割り当てられた性別」と「性別の自覚」

これまで同性愛の話はずっとしてきましたけど、ちょっと元に戻りましょう。今まで話したのは、僕の話を中心としたLGBTのGの話でした。ここでちょっと、Tの話に移ります。このTとはトランスジェンダーの人の意味です。もう一回言いますが、割り当てられた性別との不一致です。自分が生まれた時の身体の特徴で男だと出生届に書いて、戸籍にも長男や次男、男と分かる形で書かれる。そして男の子の名前つけられて、男の子として育てられる。だけど、ふっと自分は男の子じゃないなと思う、私は女やと思う。女という自覚を持っている。そういうふうに割り当てられた状態の不一致をトランスジェンダーと言います。でも、トランスジェンダーといっても一括りにいろいろです。トランスジェンダーの中でも女性から男性にトランスする（女性だと割り当てられたけども、自分は男性だと思っている）人のことを、F t Mと言いますし、男性だと割り当てられたけど自分は女性だと自覚する人をM t Fと言います。そして、一方で自分は男でなければ女なんか、女でなければ男なんかと言われればそうではなくて、今男として扱われることに違うと思うし、女と言われることに違うと思うという人のことをXジェンダーと言います。

実はトランスジェンダーという状態は、千差万別いろいろな状態があります。ところが、なかなかトランスジェンダーの人の問題というのは見えにくくある。それは何かというと、さっきお話をしたシスジェンダー、割り当てられた性別に違和感がない人がすごく多く、そして社会のあらゆるところでそれが当たり前とされている。そしてトランスジェンダーの人が変わった人たちだとやっぱり思われているところに、すごく嫌な思いをいろんなところであるという問題があります。それについてちょっと考えてもらいやすくするために、4ページの図を説明します。この割り当てられた性別と性別の自覚ということについて説明をしていきます。

まず、割り当てられた性別とは先ほどから何回も言いました、生まれた時の身体の特徴、そして出生届、戸籍の性別です。実は世の中にはインターセックスという人もいます。インターセックスってどういった人かというと、生まれた時の身体の特徴だったら、直ちに男の子、女の子と割り当てることが出来ない子、そういう赤ちゃんも生まれます。それは医学的にはいろんな仕組みは説明出来ますが、生まれた時の身体の状態だけでは割り当てられない。それでも、法律上はどこかのタイミングで戸籍に書かないといけない。保留という形でも出せますが、多くの人がお医

者さんと相談して男、女に割り当てることが多いです。何が言いたいかというと、実はこの割り当てられた性別というのも、絶対的なものではない。分からない時も当然おこる。ただ、分からないといっても、決められちゃう。世の中は男だから女だからということで、どんどんその人には性役割が身にまとっていく。男の子だからこう！女の子だからこう！みたいな感じで、ジェンダーという言い方もしますが、社会的性別がどんどんその人に形成されていく。でもそれは中から沸き起こるといふよりも、外からあなたは男の子だから、女の子だからということで育ったり、育てられたりする。ところが人の心の中というのは、また別に育てていくわけです。自分の心の中がずっと育まれていく中で、自分のことを男だと自覚する人もいれば、自分のことを女だと自覚する人、自分のことをどっちでもない、男か女と言われても困るなあというXジェンダーとかクエスチョニングという人たちがいます。こういうふうにいると心の中というのは必ずしも、社会的性別とか割り当てられた性別から強制出来るものではないということです。外から「あなたは心の中、女と思え」、「あなたは心の中、男と思って」と言ってもなかなかそういうわけにはいかない。心はなぜかしらそれぞれ人によって育まれる。それが、ストーンと一致する人をシスジェンダーと言って、それがストーンと一致しない部分がどこかにある人をトランスジェンダーと言う。実はただそれだけです。

ところが、世の中は、シスジェンダーであるということが社会的性別にガッツリ取り込まれています。どういうことかということ、男だからズボンをはく、女だからスカートをはく。男だから〇〇、女だから〇〇と同じように、戸籍の性別や身体の性別が割り当てられた性別が男だから、あなたは心の中も男って思っているよね、あなた割り当てられた性別が女だから、あなたは心の中も女で思っているよねというふうに、社会的性別としてシスジェンダーであることを強く求められてしまっている。そうすると、トランスジェンダーの人はごく自然に自分が男だ女だ、自分はXジェンダーだ、クエスチョニングだと思っているのに「何あの人、男やのに」、「女やのに」と。「男やのに、自分のことを女やと言い出した」、「女やのに、自分のことを男やと言い出したで」というふうになってしまう。これが実は、トランスジェンダーの人が直面する非常にしんどい場面です。僕はシスジェンダーですから、なかなかこのトランスジェンダーの人の問題についてピンとくるまで時間がかかりました。この問題が自分にとってすごく勉強になったのはこの裁判でした。

6. 「Kスポーツクラブ事件」

Kスポーツクラブ事件、これは京都地方裁判所でもう和解で終わった裁判です。何かというと、スポーツクラブで起こった事件ですけど原告はこの人。この人は、今50代で関西のおばちゃんという感じの人です。でも、この人は戸籍の性別が男です。この人が戸籍の性別が何で男かということ、生まれた時の身体の特徴で戸籍が

男と出されて男の子として育てられた。ただ、この人が言うには中学校ぐらいから自分は違くと、自分は女やとずっと思っていた。だけど、中学校で自分は男じゃないかも知らん、自分は女やというふるまいをしようものなら、いろんところで言われる。中学校の先生にも言われる、家に帰って親にも言われる。それこそ親は「男らしくなく、こいつがなよなよしているのは空手でも習わしたら治る」と言って、行きたくもないのに空手に通わされていた。そういうことばかりで、この人の中では自分は女だと心で思っているけど、それを口に出したり、表に出したら殺されるとそれこそ思っていた。だから、この人は自分は一生隠して生きて行こうと思っ

ていました。

ところが40代の時に家族の問題で、この人にとってものすごく大きく人生を左右する出来事があります。そうしていつ人生がどうなるか分からないのに、自分のことを押し殺して生きていることに何の意味があるんだと思って40代の中頃から生活を女性として、自分の思っている気持ちのままの生活をするようになります。具体的にどうするかというと、髪の毛を長く伸ばすようになる。お化粧をするようになる。そして、お医者さんに行ってホルモン投与を受けると筋肉が筋肉じゃなくなってふわってして、胸なんかも出てくる。そうこうしてこの人は女性としての生活を獲得していきます。女性としての生活を獲得していく中で、この人は外性器の手術をすることになります。外性器の手術というのは、特に男として割り当てられている人は自分で女だと思っていると、どうしてもすごく身体的におかしいと違和感があるそうです。それを外科手術で切除する。この人は、若い時からずっとスポーツクラブに通っていて、そこは社会生活を男性として送っていた時からの会員だったので、男性としての会員証のままだった。女性として社会生活を移行していく中でもとりあえずは男性として通いつけた。だから、それこそ行く時は髪の毛をキュッと縛って、お化粧も全部落として、ズタボロのだぼつとした感じのスウェットにして、ささっと行って、あんまりいろいろ言われないうちに男性として行く。受付では、パッと見たらそれでも雰囲気というのがありますから、女性ロッカーの鍵とか渡されるんですけど「ちゃうねん私！」と言って、男ロッカーに変えてもらうなどして、そんなふうに使って男性ロッカーを使っていた。ただ、さっき言ったような外性器の手術をしたらなったもんですから、トラブルになったらどうしようと思ったわけです。何か「あれ？」って思われる雰囲気がある中で、もしトラブルになって「脱いでみろや！」と言われた時に、あるいはどうしても汗だくになったからシャワーを浴びたくないけど浴びて見えたとなった時に、そんなん何とも言えないじゃないですか、証明しようがない。だから、どうしたものかなということ、この人はスポーツクラブに相談した。そうしたらスポーツクラブの店長さんは、会って「あぁ〜」と思うと思うんです。この人、これで今まで男ロッカーを使ってたんみたいな。だから、「そうですね、会員証をなくしたことにして、男性じゃなくて

女性という会員証にして、名前も今、日常使っていらっしやる女性として認識される名前に変えて、会員証を再発行しましょう。それで隣の町のお店にしばらく通って、何か月かたったら、また家の近所のこっちに帰ってきはったらよろしいやん」と言ってくださり、「それいいね、ありがとう」みたいな話になったんです。

ところが、そうやって会員証を作り直そうという話までしたのに、次行った時に「ちょっと」と言われるわけです。「すみません、話が無しになりました。東京の本社にこういう対応を報告したら、“うちは戸籍主義や。戸籍の性別があるんやから、戸籍の性別に従ったロッカーを使ってもらいようにしなさい”と本社に言われました」と。そして、“つきましては戸籍の性別に従い男性用ロッカーを使用し、トラブルになった場合、私はスポーツクラブをやめます”みたいな念書まで書かされそうになったんです。「ちょっと待って、それは私に辞めろと言うの？」とその人が言ったら、「いやいや、私どもみたいな全国展開しているスポーツクラブがお客様つかまえてやめろなんて言うはずないじゃないですか。どうぞ、戸籍の性別に従って、男用ロッカーを使ってくださいとお願いしているだけです」。「じゃあ、どうしたらいいの、こんな格好でどうやって使うの」。「だから、他の人の迷惑にならへんように、他の人が気持ち悪がらないように、ちゃんとした普通の男の人の格好をしてきてくださいよ」と言われたんです。それで、その人は「何でなん？私はそんなに迷惑なの？」ということで結局スポーツクラブに行けなくなって、しばらくのうちに裁判を起こしました。その時に、私は原告代理人となりました。

そのスポーツクラブはこれから東京オリンピックもあるという時に、日本のスポーツ産業は世間の評判というのも大事です。オリンピック憲章なんかでも出生証明書とか、いわゆる戸籍的な登録している性別にだけ硬直的な取り扱いをしたらアカンみたいなことを書いています。「いやいやいや、こんなことをしてすみません」と言うんかなと思ったら、とんでもなくて、スポーツクラブは裁判でも「日本は戸籍の国だ」、「戸籍という国が決めた基準があるのに、それ以上の難しいことを一般企業が気を使ってしてあげる必要はどこにもない」という理屈を言ってきた。「国が決めた戸籍があるんだから、国が決めた戸籍通りに扱って一般の民間企業がそれ以上の気遣いをする義務はどこにもない」と言ってきたんです。そして、全然話もまとまる気配もなかった。特にスポーツクラブが裁判で言ったのは、そういう個別の事情、個別の対応をすることは他の利用者の人の迷惑になる、他の人の説明にならないと言った。どういうことかということ、結局戸籍の性別があって、生まれた時の身体の性別があって、それと違うという人は迷惑な存在だということです。そういう人はどうせ少ないんやから、その人が気を使うべきであって、多くの方は“シスジェンダー”。多くの方は戸籍の性別も生まれた時の身体の性別も特に違和感なく、自分の性別として生きている。それが多くの人だから、そうじゃない人は他の人たちに迷惑だから黙るか、諦めるか、他の人に合わせて嫌でも男の格好をするかどっち

かと言ったわけです。個別の対応をする必要はない、それどころか他の人のトラブルになる、迷惑と言ったわけです。しかも、トラブルになった時に、じゃあ今でもその人が男のロッカー使ったらトラブルになるやんって話が出てくるわけです。それについてスポーツクラブは、「それは使う人がトラブルにならんように男の格好をするんであって、それでも髪の長さとか雰囲気とか胸がふくらんでいるとか、そういうことになってもそれは戸籍の性別を説明して納得してもらいます」と。じゃあ何ですかということです。この人が男のロッカーを使って、「何か女の人みたいなのが男のロッカー使っているよ」と言われたら、「あの人の戸籍の性別は男ですから納得してください」と言うんですかという話です。それ、ほんまに言えるんですか。それこそここに書いてありましたね、戸籍とか勝手に取らない、使わない。戸籍の情報は大事やと皆さんの冊子に書いています。結局、スポーツクラブが言っていたことは、「そういうトランスジェンダーという変わった人は、来んといてください」ということです。

この問題を何で裁判で解決出来たかということ、裁判官は仲裁役として非常に模範的なことを言いました。裁判官は「私、あなたがどれだけ傷ついたか、この裁判ですごく分かった。それが社会の問題やということもすごく分かった。私はこの裁判をあなたが傷つく場所にはしたくない。裁判官だから最後は白黒を法律でつけなあかんけど、ただ裁判のプロセスの中であなたが傷つくということだけは私は絶対にしたくない」ということを言いました。それで原告さんはいろいろ考えた時に、「私は私が酷いことされたということをついたら、“なかなか酷いことをされたね”という人に出会えなかった。あなたがトランスジェンダーとか、あなたが戸籍は男やのに女とか言っているからおかしい、それは我慢せなあかん話やでとみんな言っていたのに、自分の弁護士さんと裁判官が“あなたが悪いわけじゃない話だね”と言ってくれたから私はもう裁判を終わる」。裁判官のサジェストで裁判を終わるということで納得しますということになった。

今日こちらに来てからもらった朝日新聞に載っていたものですが、トランスジェンダーの人の制服の問題について考えるという記事です。福岡にあるフレンズという団体の代表の石崎杏理さん、実は僕石崎杏理さんと3週間ぐらいアメリカの研修旅行に行っているんですが、とても大事な友人の石崎杏理さんがすごい良い例えをしています。「トランスジェンダーに悩む子が、自分はこの制服違うのになと思いつながら制服を着て学校に行くのは、小石がたくさん落ちている道を裸足で歩いているようなイメージだ」というふうに言って、「あ、そうか〜」と思いました。小石がおちている道を裸足で歩くことって、我慢して歩くことは出来るじゃないですか。刃物が出ている地面であれば裸足で歩いたら無理ですが、小石だと歩けるけどずっと痛いし何か変やし、他の子は靴を履いてて何も痛くない、私は一生痛いんだみたいな感じです。日本の社会は制服に限らず、スポーツクラブのロッカーも、何だか

んだといって直ちに男女と区別します。でもそれは必要な部分でもあるわけです。だからと言って、男と女を突然同じトイレでどうぞとか、どこの銭湯に行っても男と女一緒とかそういう訳にはいかないわけです。ただ、男と女をパッと当たり前に分ける場面がいっぱい出てきます。ちょっとした飲み会も男の子こっち、女の子こっちとか、いっぱいある。そういう時にずっと別れることが出来ない人について、ずっと別れることが出来ない人が悪いとか、あるいはちょっと見て見ないふりにしてあなたこっち、ということにする。それが実は傷つけること、あるいはその人を否定することなんだということに僕もこの裁判までやっぱり気づかなかった。もちろん、原告代理人としてその人とは信頼関係を持ってやっけていても、ここら辺まで「あんたも、もうちょっと我慢出来へん」って思うわけです。僕はこの裁判以外にも戸籍の性別の問題をいくつかしていますが、戸籍の性別は男やけど女性として生きているという人の裁判をやっている時に、僕なんかでも、その人に裁判所に来るときは、フリフリのスカートでフワフワしたいいわゆる「女の人」的な服装で着てほしいとか思ってしまうんです。その人は女やと思っているけども、いわゆる「女の子アピール」したいわけではないのに。思っている以上に頭の中で描いている男の子、女の子というものにすごく支配されてきていると僕も思います。

これは、自分でそうだなと思います。戸籍の性別に従って自分は生きていると思うんです。僕は戸籍が男ですが、でも戸籍の性別が決まる時って僕も知らんわけです。41歳になりますが、41年前の10月に僕が生まれた時にお父ちゃんとお母ちゃんが戸籍をどういうふうに出したのか、全然分からないわけです。あるいは、僕に男か女か聞いたわけではなくて、自動的に結局男と決められたわけです。僕はたまたまそれに乗っかって平気なだけです。そして僕は別にある時に「よし！物心ついた3歳や！僕は男や！女や！」と決意したわけではなくて、世の中が男の子として僕を扱ってくる時に、「男の子か、ふーん…そっか！僕は男の子なんや」と思っただけです。むしろ、どう思ったかという、自分が女の子を好きじゃなくて男の子を好きと気づいた時に、「あれ、男の子好きというのは女の人の役割だから、僕は全然自分のことを女やと思われへんけど、もしかして将来女にならなあかんのかな」みたいな、そんな誤解すら持ちました。ただ自分は男やというのは、何となく世の中が男の子と扱ってくれることに乗っかっただけです。別に自分が今男用のスーツを着て、男の人として男用のトイレへ行って、男用のお風呂に行くのも別に自分が男だからというんじゃないで、自分がそうだと思っているからです。だから、気づいた時に自分が男だったり女だったりしているわけです。だから、そういった性別の自覚が社会の取り扱いとずれるという人が中に出てくるのは、良く考えたらそれはある話ですよ。そういう人が、ただ少ない。その時に一刀両断に「あんた、おかしいで」とか、「高校生の間だけはあなたそれは我慢して」と言うのは、実はすごくその人を傷つけてその人を否定していることだと思います。スポーツクラブで戸

籍があるじゃないかと言うんですけど、それも戸籍の性別と違うということは沢山あります。戸籍というのはそれこそ作ったのは最初に戸籍でそう決まったというだけです。戸籍に従って生きなあかんってそんなことを言い出したら、戸籍は名前を書いてあるわけですけど、戸籍の名前で平和が大事やから平和が入った、平太とか和子とか平和を意識した名前にしたら、じゃあ戸籍に従って一生平和を意識しないとあかんわけじゃないですよ。戸籍というのは生まれた時に作られた、個人として識別する情報です。戸籍が男やから戸籍が女やから、それに従って生きる義務というのは一体いつ発生するのかという話です。そしてそんなふうに戸籍が出来ただけやのに、偶然の戸籍に従わせるということが苦痛です。自分の自己決定が全く及ばない。

7. 「社会的性別」と「自分自身の性」と

さて、どうするのかという問題ですが、その前にもう一回考えてみましょう。6ページのところに図があります。「社会的性別」と「自分自身の性」と書いてありますが、社会的には男か女というのを決められて出来ている。だけど、世の中には性自認だって、いっぱいトランスジェンダーの人もシスジェンダーの人もいる。シスジェンダーのことを社会的性別として当たり前としていることが実は問題です。性的指向にしたって、さっき言ったようにいっぱい例がある。いろいろあるのにヘテロセクシュアルだけを社会的性別として取り込む、それこそが問題です。今日何回も出てきたように、まさに本当はいろいろとあります。普通や正しいというのがないのに、あるとしていることが問題。だから、性別や性的指向の誤解を解いて行けばいい話になります。何も難しく考える話ではないです。

どんな誤解があるかという、異性愛でシスジェンダーが普通という誤解。世の中には普通というのがあって、男の人なら女の人が好き、女の人なら男の人が好き。そして身体が男で生まれたなら一生涯死ぬまで自分のことを男と思うのが普通、死ぬまで女と思うのが普通という誤解をまず解くことです。それはただ、数が多いだけという話です。性的指向、例えば、それが自分と違う人が出てきた時に、自分と違うから、理解が出来ないからその人が自然にそうなったということを理解したくないんです。自分が自然とこうなったのに、それが自然とあんなったというのは嫌だから、だから「あなたはどっかで同性愛を選んだんですか」といった具合に性的指向を選んだという誤解。それは、誤解で間違いです。気づいたら性的指向がそうだったという話です。気づく年齢はだいたい大人になってから、自分はやっぱり男の人が好きだって気づく人もいっぱいいます。そしてまた、トランスジェンダーの人は医療的措置を求める人もいっぱいいます。例えば、ホルモン投与で胸をふっくらさせたりする人、あるいは女性の身体だけど男性として生きるから乳房をとにかく切除したい人。これが身体の違和感で大きいという人が外科手術で取る。あるいは、

外性器の手術をするように医療的措置を受ける人が多いから、トランスジェンダーって病気だと思う人もたくさんいるけど、それも誤解です。要するに一番大きな誤解は、LGBTを普通でない人ととらえることです。個々のありのままをそのまま受け入れるということの視点にまず立ってください。国連では“SOGI”という言葉が使われます。何故か、“LGBT”という言葉を使うと、LGBTという特別な人があると思う人がいる。LGBTの配慮を特別扱いだという人もいる。そうじゃなくて“セクシュアル・オリエンテーション・ジェンダー・アイデンティティ”誰にでも自分のセクシュアルオリエンテーション、性的指向があって、誰にでも自分のジェンダーアイデンティティがありますという言葉です。誰のありのままも尊重ということですが、実は普通なんてない。

LGBTとは普通じゃない人のことで特別扱いしないとあかんという誤解を取った上で、じゃあ実際どういう配慮をしていったらいいのかわかるのか。これは本当に日々の心がけです。ありのままを否定しないだけでいいです。その人はそういう人です、男の人が好きな男です、女の人が好きな女の人です。あるいは、別に誰に対しても性的感情を持たない人です。あるいは、戸籍が男で身体が生まれた時男だったけど、女として生きている人。あるいはそう思う、そうしようとしている人。そのままです。ただそれを否定しないこと。その人がその中で自分が少数派であることは事実ですから、少数派として嫌な思いをした、自分が傷ついた、傷つけられた原因は自分の性的指向やトランスジェンダーであることについての誤解からという時に「それはしょうがないよね。あなた普通じゃないもんね」というのは絶対に言ったらダメなことです。そういう時にどうするかというと、その人が傷ついたプロセスを考えることが大事です。どういうことかと言うと、最初に話した一橋大学の話を思い出してください。「傷ついたのはあなたが同性愛だからですよ」と、これは本当にひどい話です。そうじゃなくてあなたが同性愛だから、何で傷ついたのかなというところから。それは結局、同性愛ということが人に知られたらやっぱりどこかで誰かがひそひそ言ったり、なんかちょっと気持ち悪いという人がいたり、同性愛ということ普通だと扱わない社会のせいで傷つくと思うから言いたくないと思っていたわけです。言われたくないと思っていた、今は隠しておく方が安心して生きていけるとその人は思っていた。だから、それを脅かしたから傷ついた。それも分かって人に言っているわけです。うっかりでも言ったらあかんけど、相手は分かって言ったよね、何か嫌やから。それは絶対あかんよねという、その人が傷ついたプロセスをちゃんと見てあげないといけません。こういうのはセクハラの二次被害でいっぱいあります。あなたがそんな痴漢にあったのは、「そんな男の人が好きな格好をしているから」みたいなことを言われる。「だって私はこの服が好きなんです」、じゃあ、こういう服に男の人が変なことをしてくるのが問題ですよ。あるいは、そういう男の人に駄目だと言わない社会が問題ですよという話と一緒に、クラス内で、

何で自分が同性愛と言われたくないかという、クラスの飲み会などで、すぐホモとかオカマと言って人をからかっている同級生が現にいる。自分からはからかわれてないけれども、同じクラスの中にそういうことを言ってからかう人がいる以上、自分がそういうことを言う日は来ない、と書いてあります。そういう言葉が飛び交っていたらそれは積み重なって、その職場とか学校とか地域の雰囲気が悪くなる。人に水を差すことほどしんどいことはないですが、「それは言わない方がいいんじゃないの」と言うのは大事です。そうしてちょっとずつ、傷つく人が無くなる環境を作っていく。

よくこういうことを言うと、「基準はどこまでですか？ホモはいいけど、オカマはアカンのですか」とか、言われます。この基準があったらたやすいんですが、基準がない。人はそれぞれだから、人それぞれの高度な個別対応をするという意識が大事です。これを考えることが大事です。出来る出来ないはしょうがないと思います。例えば、「私はトランスジェンダーで明日から男の格好で会社に行きたいと思います」と、昨日まで女子社員だと思っていた人が言ってきたら、周りの人がびっくりしますよね。トイレとかどうしよう。トイレが男女分かれてるのは当たり前、じゃあいきなりすべてのトイレに「あなた明日から男トイレ使っていていいよ」と言うのはなかなか難しい。そういう時に、このフロアのトイレは使うことにしよう、あなたとトイレで鉢合わせてもギャーとか言わないようにしようとか。ちょっとずつです。こういう高度な個別対応というのは出来るわけです。個別対応って何かというと、その人の気持ちです。いろんな裁判とかも、常に何で裁判になるかということ、「この人らをホンマに裁判せえへんかったら分かってくれへん。あるいは、何言ったって分かってくれへんから、しょうがないから裁判」ということが本当に多いです。まさにこういう例はどうしようもなく裁判です。逆に話し合って、例えば一橋大学であれば、最初から、「そう、そんなことが起こったの、大変やね。あなたが傷つかないためにクラス替えをすることが一番手っ取り早いけど、確かにあなたは自分が被害者やのになんでクラス替えをしないかんのって不本意を感じているよね。でもまああだこうだやっているよりも、もしかしたら物理的にそっちの方がいいかもしれないよ」。そういった対応があれば亡くなるということにはなっていないかもしれない。スポーツクラブだって、この人に高度な個別対応はしないと聞いたわけです。戸籍の基準じゃなければ他の基準を見せろみたいな。でもそうじゃなくて、この人が心地よく使えるようにする。他の人も心地よく使えるようにする。トラブル的なことが起こったらその都度丁寧に対応する。それでいいわけです。高度な柔軟な対応をするという認識があれば実はトラブルにはならない。よくこういう時に誤解されるのは、制度がないことで差別や不利益を放置する人がいっぱいいます。「今はね、ヨーロッパやったら、差別禁止法あるけどね」、「アメリカやったら、同性婚あるけどね」、「いやここ日本やから、何も無いから。だからあなたが我慢するのはしょう

がない」。いや、そうじゃないでしょうという話です。法律がある、法律がない、制度がある、制度がない。じゃあ、法律や制度を超えて特別その人が傷つかないことや、良い気持ちになることをしたらアカンで誰が決めましたかという話です。法律がないことと権利がないことは全く意味が違います、権利は誰にだってあります。実際、いろんなところでいろんな取り組みがされているのです。

8. 行政や企業からはじまる取り組み

少し古い事例になりますが、8ページに企業から始まる取り組みと書いています。大阪市の淀川区はLGBT支援宣言を2013年ぐらいからやっています、もうかれこれ4、5年になります。淀川区はただの区なので議会があるわけでもないし、選挙で選ばれた区長がいるわけでもないです。ただの区役所ですが、淀川区役所の取り組みとして、この淀川区の中で誰もどんな人も傷つくことがないようにという取り組みです。だから街の人みんながLGBTについての基本的知識を知っている。区役所で仕事をする人は、どんな人でもLGBTということを知っている。要するに、自分と違う人、普通と思っていることが普通ではなくて、みんなが普通だと思っている人ではない人も、実はたくさん地続きで一緒に暮らしているということを知る。地域向けに、例えば不動産会社とか、いろんな飲食店向けに研修啓発セミナーもする。その結果どうなるかというと、淀川区に暮らしている人はみんなが居心地良くなるわけです。この区役所やったら安心して利用出来るなとなるわけです。印鑑登録を取りに行く時に女の人の印鑑登録カードで、来ている人は男の人かなと見られる人だと、今までやったら、「あれ、あんた女の名前やのに。もしかして誰が来てんの」となっていたのが、「あれ、もしかしてこの人トランスジェンダーなのかもしれない。戸籍の性別とか戸籍の名前はまだ書いていないけど、社会の生活は男としてしているかもしれない」と思ったら、別にトランスジェンダーですねって言う必要はないわけです。「あ、そうですね」と思って、「他にお写真とお名前を確認出来る書類ありますか？」と聞けばいいわけです。ホンマに他人が偽造で来ていたらそれは問題ですけど、そういうふうになんて人に傷つけないようにしていこうという取り組みです。

もう少し進んだのが東京の世田谷区とか、あるいは福岡市でも頑張ろうと取り組んでいたり、北海道札幌市でもやっている、行政によるパートナーシップ証明による取り組みです。これは、別に結婚制度ではないです。パートナーシップ証明を行政で発行したからといって相続出来るとか、苗字が一緒になるとか、結婚と同じようなことが出来るわけではないです。ただ、行政として今まで「今うちの市には男同士で同性婚とか同性愛とか、女同士で同性婚とか同性愛とか、そんな人いてませんよ」みたいに思っていた地域がガラッと変わります。「うちの地域にも男の人同士で家族で暮らしている人がいます。女の人同士で家族で暮らしている人いますよ。

それがおかしいとか、あの二人女の人同士やねん、あの二人男の人同士やねんて」と言うのではなくて、国の制度ではまだ結婚出来ませんが、世帯として行政は認めますとする。それはまさに実は将来的な同性婚の後押しになるだけではなく、地域からの排除とか、結局いわれのない差別とかもなくしていけるんです。パートナーシップ証明は、実は戸籍の夫婦にこだわらないというのは、札幌市では戸籍上男女であっても夫婦別姓にしたいから婚姻届は出していないという人たちも利用出来るようにしています。

実は今戸籍の性別を変える性同一性障害特例法という法律がありますが、その法律で戸籍を変えようと思ったらすごいハードルがしんどいんです。だから、パッと見た感じの男の人と女の人で2人暮らしでも実は戸籍の性別は同じという人もいっぱいいる。同性パートナーシップというと、僕と吉田のようにいわゆる男の人二人、みたいなのもすぐ思いがちですけど、必ずしもそうではない。企業では、パナソニックなんかでは大企業ですからいろんな人が働いています。パナソニックでは忌引きや介護休業、家族手当的な問題とか、住居手当で家族が何人暮らしですかみたいなのを別に戸籍の夫婦に関わらず男同士の人でも女同士の人でも、僕たちは家族です、私たちは家族です、という申告のもとで認めると言っています。このパナソニックの取り組みをした人事の人とお話をしたことがあります。まさに人事としては特に新卒の高校や高専卒業、大学卒業でいっぱい入ってくれる人たちみんなを大事にしたい。でも一部の制度が戸籍で結婚した男女の家族だけを認めるとなっていたら、せっかく夢を持って技術を持ってパナソニックに入ったのに「どうせ俺とか、男と暮らしている同性愛みたいなんで、この会社はいつまでなってもまともに扱ってくれへんのかな」と思わせてしまう。でも、自分がその制度を使うかどうかは別として、そういう制度がありますよと聞いたら、この会社には自分にも居場所があるんだ、自分もこの会社で大切にされると思うことが出来ます。人事の人と話をした時に、そういうことへの思いもあると言っていました。そういった企業において出来ることというのは、何も難しいことではないです。一歩としては、それこそ今日来られた人権とか人事の担当の方が、そういう研修に行って「世の中そういう人らもいてるんやな〜」と思って、また職場に戻られたら、無理してそういう話題を朝礼でしなくても何気なく、やっぱり雰囲気として出ると思うんです。その時に当事者の人とかが、もしこの会社で何かあった時に、「あっ、この人にやったらまず話が出来かな」みたいな雰囲気が出来る、そういうことが大事かなと思います。

参考図書などをいくつか挙げていますが、これは私も関わった大阪弁護士会で出した「LGBTsの法律相談Q&A」という本です。また、私の本もいろいろあるんですが、もしよかったら手に取ってください。ちなみに最後にこれあまり売れてないんですけど、「同性婚 私たち弁護士夫婦です」という去年夏に出した本で、最初に言ったことや母の話、私の個人的エピソードがいっぱいある本なんですけど、

良かったら読んでください。